



第48回 経営者セミナー

中小企業を揺るがす 働き方改革



働き方改革が始まりました！ 法改正に対応していますか？

問題社員の行動で 会社が混乱する 労働トラブルが急増しています。
一所懸命に働いている社員や関係各社まで迷惑がかかります。
「会社を守る＝社員の雇用を守る」 ことです。
会社に求められる「予防」を重視したセミナーです。

1.労働トラブルを予防する

- 働き方改革 法改正と注意点
- 残業時間の上限規制について
- 有給休暇の強制付与について
- 同一労働 同一賃金について
- 監督署と裁判所は会社の味方ではない
- 労働紛争の現状

2.失敗しない採用の仕組みを作る

- 面接で問題社員を見抜く質問
- 採用時にみつけたウソ・不正
- 経歴詐称、重大な経歴の確認をする
- 前職への照会同意書を有効活用する方法
- 試用期間を有効活用する方法

3.問題社員の対応方法

- 問題社員へ対応する書式類を整備する
- 無断欠勤者への対応方法
- 横領事件や逮捕者への対応方法
- 秘密保持契約・競業禁止義務について
- 長期病欠社員の対応方法
- 未払い残業代対策
- 損害賠償金を社員へ請求できるのか？
- 問題社員へ退職金を支払わない方法
- 過労死・労災・損害賠償の現状
- セクハラ・パワハラと法的責任の現状

4.会社を守る各種診断のご案内

- ①会社を守る就業規則診断
- ②労働基準監督署の調査の前に！
- ③年金事務所の調査の前に！

裏面もご覧ください



□6月11日 (火) 13:30～15:30 会場：前橋 商工会議所 3F会議室

□6月13日 (木) 13:30～15:30 会場：高崎 商工会議所 2F会議室

※おすすめ：社長+実務担当者と一緒に参加されることをお勧めします。☆一般社員のみ参加はお断り致します。

※参加費：10,000円 1社 3名様まで参加できます ☆当社顧問企業様は無料です。

※参加人数：各会場10社まで素早い意思決定をされた方

中小企業を揺るがす 働き方改革 ●参加日 6月 日に参加します。

御社名		TEL	FAX
御氏名		役職	
御氏名		役職	
御氏名		役職	



FAX 027-330-6331

申込締切
6月10日まで

お問い合わせTEL：027-330-5557
高崎市常盤町133番地



日本労務センター





【労務問題予防】 出張！セミナーのご案内

＜おすすめポイント＞

- ① セミナーへ参加したいが **日程が合わない。**
- ② 管理職も複数参加させたいが **費用が高くなる。**
- ③ セミナー会場では他の人も多く **質問しづらい。**
- ④ **2時間**のセミナーは長く感じる…。
- ⑤ セミナー会場まで**遠い。**

*講師が御社へ行きます！



＜会議の時間を有効に使いませんか＞

- ① ご都合のよろしい日時に ② 社内で ③ **1時間**で
- ④ 社長も管理職も全員参加の勉強会をやりましょう！

テーマ：中小企業を揺るがす働き方改革

1.労働トラブルを予防する

- 働き方改革 法改正と注意点
- 残業時間の上限規制について
- 有給休暇の強制付与について
- 同一労働 同一賃金について

2.失敗しない採用の仕組みを作る

- 面接で問題社員を見抜く質問
- 試用期間を有効活用する方法
- 労働契約書を有効活用する方法

3.問題社員の対応方法

- 「解雇」は危険！労働トラブル多数！
- 無断欠勤者への対応方法
- 横領事件や逮捕者への対応方法

4.労働時間の管理方法で予防する

- 未払残業代請求は労働トラブル第1位！
- 定額残業代制度を適法にする方法
- ダラダラ残業の抑止・管理方法

裏面もご覧下さい



※参加対象者：社長・役員・管理職など御社で選定してください *御社の社員のみとします。

※勉強会時間：1 時間 *短時間がポイントです！

※費用：2万円(税込) *何人参加しても費用は同じです！ *資料は用意します。

中小企業を揺るがす働き方改革 申込書 ※日程は調整して連絡します
第1希望 月 日 時間 : 第2希望 月 日 時間 :

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御担当者		役職	



FAX 027-330-6331

申込締切
6月10日まで

お問い合わせTEL : 027-330-5557
高崎市常盤町133番地



日本労務センター

